調達改革について

平成 24 年 8 月 7 日 行政刷新会議事務局 公共サービス改革担当事務局

調達改革について

公共サービスの提供の前提となる財・サービスの調達については、限られた財源の中で、費用対効果において優れたものとなるよう、不断の見直しと厳しい検証を行い、改革を推進していくことが不可欠。

このため、政府においては、以下のような調達の改革に取り組んできたところ。

1. 調達改革の経緯

- 〇平成22年7月:「<mark>公共サービス改革基本方針</mark>」(閣議決定)において 広義の公共サービス改革の検討を提示
 - ・行政刷新会議の下に「公共サービス改革分科会(仮称)」の設置
 - ・民間での取組を参考に調達コストの引下げに向けた具体的な 方法 等
- 〇平成22年9月:「公共サービス改革分科会」を設置
 - •分科会長 内閣府副大臣
 - ・分科会長代理 内閣府大臣政務官及び議長が指名するもの
 - •構成員 民間有識者等 ※平成24年8月現在 8名
- 〇平成23年4月:「公共サービス改革プログラム」を取りまとめ
 - 調達改革の推進
 - ・公共サービス改革推進のための基盤整備
 - ・地域の公共サービス改革の推進 の3分野について具体的方策等を取りまとめ
- 〇平成24年3月:全府省において平成24年度調達改善計画を策定

2. これまでの主な取組と今後の対応

- 〇市場化テストの活用(公共サービス改革法による取組)
- H18年度以降H23年度までに170事業で実施
- ⇒新たに過去最多の93事業を選定し、263事業で実施予定(H24.7閣議決定)
- ○随意契約・一者応札の見直し

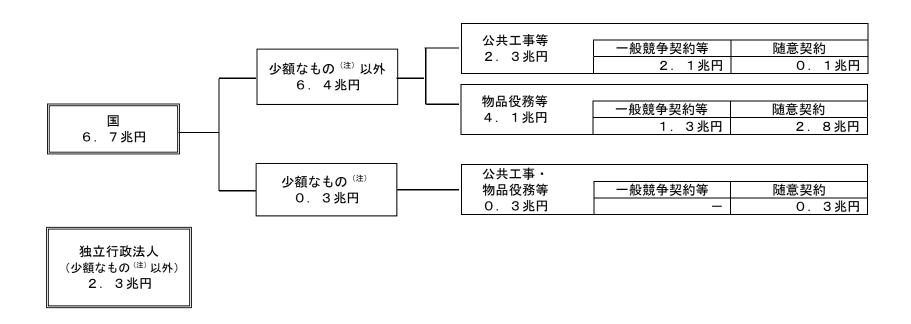
競争性のない随意契約割合 46.6%(H17年度)→20.8%(H22年度) ※契約金額ペース →引き続き、競争参加資格や仕様書の見直し等を実施

- ○競り下げの試行
- 14府省58件で約1億円の試行を開始(H23年度)
- ⇒試行件数を前年度比約3倍超に拡大予定(H24年度)
- 〇共同調達の拡大
 - 8府省等で約2億円(H22年度)→17府省等で約7億円(H23年度)
 - ⇒引き続き対象品目等の拡大を予定(H24年度)
- 〇旅費業務の効率化
- 「旅費業務に関する標準マニュアル」を改訂(H24.1)
- ⇒経路選択等の簡素・合理化等、マニュアルに基づく旅費業務の効率化 の推進
- 〇調達改善計画の実行(PDCAサイクルの取組)
- ⇒評価・検証の実施と次年度以降の計画への反映(H24年度)

3. 今後の課題

- 調達改革の一層の推進のため、各府省において上記の取組が着実に実施されるための方策
- 海外の事例等も参考にしつつ、政府の調達戦略全般及びそれを推進するための司令塔機能の確立などの基盤整備の在り方の検討。
- ・独立行政法人等における一層の調達改革推進のための方策

国等における調達に係る契約金額(平成22年度)



【参考】契約金額の推移(少額なもの(注)以外)

(単位:兆円)

		平成18年度	1 9	2 0	2 1	2 2
国		7. 6	8. 4	8. 1	8. 1	6. 4
	うち公共工事等	2. 9	3. 2	3. 3	3. 2	2. 3
	うち物品役務等	4. 7	5. 2	4. 8	4. 9	4. 1
独立行政法人		2. 2	2. 5	2. 4	2. 3	2. 3

(注) 少額なものとは、予定価格が250万円を超えない工事又は製造、160万円を超えない財産の買い入れ、100万円を超えないその他(役務等)の契約等(予算決算及び会計令第99条)

出典:国については財務省、うち少額なものについては衆議院事務局取りまとめ、独立行政法人については総務省の統計資料等による。

参考-2

「公共サービス改革プログラム」の概要

(平成23年4月:行政刷新会議「公共サービス改革分科会」とりまとめ)

公共サービス改革の目的:費用対効果に優れた公共サービスを提供し、民間の創意工夫と経済の革新を目指す。

←国民の要望に対し限られた財源で対応することが課題。 ←納税者たる国民の立場から不断の見直しを行う必要。

- 1. 調達改革の推進 … 「支払いに対して最も価値が高い」調達に向け、形式的統制から実質的統制へ、予算重視から執行重視へ転換
 - ① 競争性・透明性の確保 : 随意契約・一者応札の見直し
 - ② 調達・契約方式の多様化 : 総合評価落札方式の改善、競争的交渉方式の導入、競り下げ(平成23年度より試行し検証)
 - ③ 調達事務の効率化 : 共同調達の拡大、カード決済の国内取引への導入、新たな歳入確保策の活用(ネットオークション、バナー広告等)
 - … 安値落札とこれに伴う財・サービスの品質低下等の問題についても検討
 - ··· 調達に関する政府全体の中期目標、各府省における調達改善計画を設定し、検証·評価·改善
- 2. 公共サービス改革推進のための基盤整備 … 幅広い公共サービス改革を進める上での基礎となる取組
 - ① 業務フロー・コストの分析、情報開示
 - ② 内部統制の強化
 - ③ 人事評価への反映・人材育成、予算の繰越や移用・流用制度の改善に向けた検討
 - ④ 旅費業務の効率化: 旅費業務見直し案を作成(あわせて、全府省で業務改革を実施、外注対象業務を拡大)
 - ⑤ 組織・体制面の改革 : 府省共通業務に関するシェアードサービス(業務集約化・外注化)の早期実現に向けた具体的方針
 - ⑥ 民間の創意工夫の活用: 公共サービス改革法等を活用、民間ヘインセンティブを付与
- 3. 地域の公共サービス改革の推進 … 国民に最も身近な公共サービスとして重要な改革
 - ①事務・事業の見直し
 - ②資産の効率的運用 : 地方公共団体の保有資産の余剰・老朽化の課題の解決に向けた検討
 - ③民間との連携 : 手法・担い手の多様化、民間委託業務の拡大、公物管理権の開放、偽装請負の問題、地方公務員の委託先への派遣

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律

(平成18年7月施行

<趣旨・目的>

>官民競争入札・民間競争入札(いわゆる市場化テスト)を活用し、公共サービスの実施について、民間事業者の創意工夫を活用することにより、国民のため、より良質かつ 低廉な公共サービスを実現

※「官民競争入札」は、公共サービスについて、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、質・価格の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担う仕組み

<ポイント>

<u>1. 法令の特例</u>

➤法令の特例を設けることで、従来は民間委託ができなかった業務についても官民競争 入札等の実施が可能に

2. 対象事業の選定

▶公共サービス改革基本方針の改定を通じ、官民競争入札等の対象事業を定める

3. 実施要項

▶入札の実施について定める「実施要項」を各府省等が作成し、監理委員会の議を経る ▶実施要項には、確保すべきサービスの質、落札者評価基準、従来の実施状況の開示を 定める

4. 民間事業者の適切かつ確実な実施の確保

▶守秘義務やみなし公務員規定を適用

▶民間事業者の監督のための規定(報告徴収、立入検査、必要な措置の指示等)を整備

5. 事業の評価

▶事業の必要性、効率性、有効性、妥当性等の観点から評価を行い、その結果を公表▶評価の結果を踏まえて事業の実施の在り方を見直し、必要に応じて基本方針を変更

官民競争入札等監理委員会

井熊 均 株式会社日本総合研究所 執行役員 創発戦略センター所長

石堂 正信 株式会社JR東日本リテールネット常務取締役財務部長

伊集院 礼子 ジャーナリスト

稲生 信男 東洋大学国際地域学部教授 引頭 麻実 株式会社大和総研執行役員

小幡 純子 上智大学法科大学院教授

尾花 眞理子 弁護士

樫谷 隆夫 公認会計士・税理士

川島 千裕 日本労働組合総連合会総合政策局長

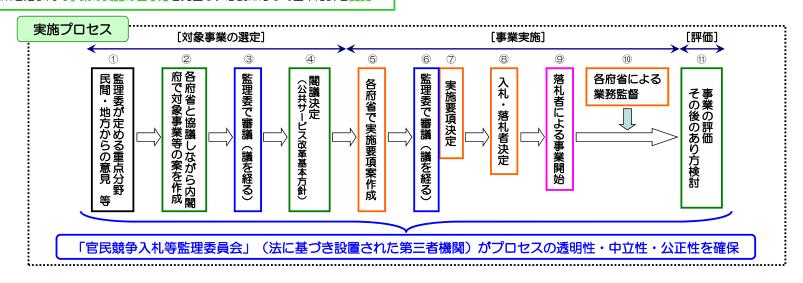
北川 正恭 早稲田大学政治経済学術院教授

清原 慶子 東京都三鷹市市長

小林 麻理 早稲田大学政治経済学術院教授

前原 金一 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事

※ 委員は50音順



公共サービス改革法対象事業の選定状況(H18~)

参考-4

閣議決定年月 (選定数) 事業数(累積)	18	8年9月 (十7) 7	18年12月 (+6) 13	19年10月 (+28) 41	19年12月 (+30) 71	20年12月 (+11) 82	21年7月 (+14) 96	22年7月 (+44) 140	23年7月 (+30) 170	24年7月 (+93) 263	
業務分野	法施行			先行事例を踏まえた同種・類似事業の選定、更新時に対象箇所・範囲等の拡大							
登記		1	1	1	1	1	1	1	1	1	
日本年金機構	ſ	_ 1	1	1	1	1	1	1	1	1	
ハローワーク		3	3	4	4	4	4	4	4	4	
独立行政法人		2	7	7	37	38	38	38	44	%(+11) 55	
統計調査	対	t	1	8	8	15	15	15	15	(+2) 17	
施設管理・研修	多 分	۲		19	19	20	20	32	35	(+7) 42	
公物管理	の 拉	2		1	1	2	4	33	39	*(+28) 67	
刑事施設	大					1	1	1	1	1	
地方出先•試験							12	13	14	14	
米の売買管理								1	1	1	
防衛省∙調達		7						1	1	1	
行政情報 ネットワーク					200			<u> </u>	14	(+45) 59	
	規制	改革 .	民間開放推進	3 独法の整	 整理合理化計	画 ¦	行政刷新	-:: :: :: 新担当大臣の -	· :::政府系公		

か年計画

※ 政府系公益法人が1者応札等で受注していた事業

節囲拡大